

# 新しい中野をつくる10か年計画 実施状況

(領域の柱ごとの成果指標及びステップの取組の状況)

## 目次

《領域Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり》	
Ⅰ-1 産業と人々の活力がみなぎるまち	1
Ⅰ-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち	2
Ⅰ-3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち	3
《領域Ⅱ 自立してともに成長する人づくり》	
Ⅱ-1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち	4
Ⅱ-2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち	5
《領域Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち》	
Ⅲ-1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち	7
Ⅲ-2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち	8
Ⅲ-3 安心した暮らしが保障されるまち	9
《領域Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治》	
Ⅳ-1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開されるまち	10
Ⅳ-2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち	11

## 記載内容

### 《10年後のまちの姿》

中野区基本構想第4章に描かれている10年後に実現するまちの姿を記載している。

### 《成果指標の達成状況》

成果指標	新しい中野をつくる10か年計画の成果指標。
当初実績等	制定当初又は前回改定時の実績値（括弧内は実績値の該当年度）。
25年度実績	25年度の実績値。
	25年度の実績値を把握していない場合は直近の実績値（括弧内は実績値の該当年度）。
26年度目標	前回改定時における26年度目標値。

### 《ステップの取組の実施状況》

ステップの取組 新しい中野をつくる10か年計画の実現へのステップに記載された主な取組。

(◎実施又は○着手した取組)

- ◎実施 平成25年度末時点において実施している取組。
- 着手 平成25年度末時点において実施に向けた何らかの事項に着手している取組。

(未実施（取組予定時期に到達しているものは△）又は×中止した取組)

- △未着手 新しい中野をつくる10か年計画（第2次）の実現へのステップ1又は2に記載された主な取組のうち、平成25年度末時点において未着手の取組。
- ×中止 平成25年度末までに中止を決定した取組。
- 無印 新しい中野をつくる10か年計画（第2次）の実現へのステップ3又は4に記載された主な取組のうち、平成25年度末時点において未着手の取組。

領域Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり  
 Ⅰ-1 産業と人々の活力がみなぎるまち  
 ≪10年後のまちの姿≫

○中野駅周辺は、にぎわいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています。さらに、東京の新たな顔となるべく、サンプラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備や中野駅南口のまちづくりが動き始めています。  
 ○地域の中心となる拠点では、その地区ごとの環境にあったまちづくりが、地域の人々とともに検討され、着実に進められています。  
 ○踏み切り問題の早期解決に向けて、西武新宿線と道路の立体交差化にあわせて、駅前広場や道路の整備など、まちの活力と居住環境、安全性を高める沿線のまちづくりが進められています。  
 ○便利で快適に移動できる交通環境が整備されており、人々が区内を移動しやすくなっています。  
 ○区内各所では、さまざまな施策の組み合わせによって、土地の適切な活用が進んでいます。  
 ○情報関連ビジネス、人材サービスなど、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展しており、区外から起業をめざす人が多く集まるなど、地域全体の経済力が高まっています。  
 ○商店街は、人とのつながりの中で楽しく買物ができる地域コミュニティの核として、消費者が新しい発見やおもしろさなどを体感できる場へと発展しています。  
 ○さまざまな世代が集まり、活発に活動して、暮らしや文化をにぎわいのあるものにしています。  
 ○三世代向け、高齢者・障害者向けなど、多様で良質な住宅が、区内各所に増えています。

≪成果指標の達成状況≫

目標を達成又は当初の値から向上した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
ICT・コンテンツ、生活産業の区内事業所数	925 (18年度)	935 (公営除く) (24年度)	1,100	通勤・通学による区内への流入人口	86,531人 (12年度)	72,462人 (22年度)	97,000人
里・まち交流事業の参加者数	6,000人 (20年度)	53,100人	45,000人	区内商業の年間商品販売額	1兆1,135億円 (14年度)	8,231億円 (23年度)	1兆2,500億円
ネット容積率	138.4% (13年度)	149.8% (23年度)	155%	区内小売業の年間商品販売額	2,973億円 (19年度)	2,289億円 (23年度)	3,600億円
都市計画道路の整備率	39% (20年度)	49.2%	51%	区民の就業者のうち、区内で就業している人の割合	39.9% (12年度)	23.9% (22年度)	41%
歩道のバリアフリー化率	25.4% (20年度)	42.2%	50%	地区計画等まちづくりのルールが定められている地域の数	8地区 (137.7ha) (20年度)	8地区 (137.7ha)	10地区
高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率	44.7% (15年度)	56.6% (20年度)	65%	最低居住水準未満の住宅の割合	12.2% (15年度)	29.2% (20年度)	7%
交流拠点各駅の1日平均乗降人数	313,716人 (20年度)	320,297人	322,000人				

≪ステップの取組の実施状況≫

◎実施又は○着手した取組	未着手（取組予定時期に到達しているものは△）又は×中止した取組
ア 東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点づくり (p.45) ◎警察大学校等跡地第一・二期整備実施、中野駅北口東西連絡路、現北口駅前広場整備、表現文化活動拠点整備・運営 ○統合新校舎開設、区役所・サンプラザ地区の再整備構想策定、区役所移転計画策定、中野二丁目・三丁目地区まちづくり計画策定、団町地区まちづくり事業支援、中野駅周辺広場・通路等整備、中野駅周辺のタウンマネジメントのしくみづくり イ 産業新生のしかけづくり (p.48) ◎ICT・コンテンツ関連産業の情報交換の場、関連事業参入促進、産業振興センターの体制整備 ○業種別ビジネスマッチングイベント開催支援、教育機関との産学連携による産業人材育成、区内ビジネスフェア開催 ウ 活力と地域の交流がある商店街づくり (p.50) ◎新生商店街の形成に向けたしくみづくり支援、空き店舗等を活用した魅力ある店舗の誘導・支援 ○後継者マッチング支援 エ なかの里・まち連携推進 (p.52) ◎商店街イベントを通じた事業浸透・推進・支援、生産・販売等の共同体験、里・まち交流店支援、里・まちブランド創設に向けた商品の発掘、農業体験等交流事業、商店街を中心とした子ども事業交流・拡大、環境体験事業 ○里・まちブランド品販売拡大、都市と地方にまたがるコミュニティの推進 オ 多様な雇用機会の創出 (p.54) ◎産業人材育成の推進と合同面接会の実施 カ 適切な土地活用の誘導 (p.56) ◎地区計画によるまちづくりの推進 ○景観形成の基本方針策定及び景観計画の検討、中野駅周辺・哲学堂公園周辺の景観形成方針の策定 キ 交流拠点のまちづくりの推進 (p.58) ◎東中野駅西口の線路上空連絡路整備着工 ○東中野駅地域まちづくり計画の策定、東中野駅西口連絡通路及び駅前広場整備完了 ク 利用しやすい交通環境の推進 (p.60) ◎新中野駅地区自転車駐車場開設、もみじ山通り（早稲田通り～四村橋付近）整備準備、新井薬師前・沼袋駅前広場等調査・測量、連続立体交差事業の推進、野方駅北口開設、中野駅周辺地区整備にあわせた仮自転車駐車場整備・開設、落合駅付近横断通路整備 ○東中野駅前駐輪場開設、もみじ山通り（大久保通り～早稲田通り）拡幅準備 ケ 多様で良質な住宅の誘導・確保 (p.63) ◎中野区共同住宅等建築指導要綱の条例化、分譲マンションの適正管理の推進、良質な住宅建築の誘導	ア△中野四丁目西地区まちづくり方針案策定 △中野駅周辺タウンマネジメントの運用 新体育館エリア整備 中野三丁目地区まちづくり協議会運営支援 中野五丁目地区まちづくり計画（素案）策定 中野通り東側歩道拡幅 イ インキュベーションオフィスの整備・開設（本町4-44）  ウ×商店街ポイント制度 ×地域エコポイント制度、支えあいポイント制度との連携・拡大 建物の共同化の支援など新生商店街の形成促進  カ△景観計画（中野駅周辺・哲学堂公園周辺の計画含む）の策定 キ東中野地域まちづくりの推進  ク△新しい交通システムの社会実験・検証 西武新宿線沿線の自転車駐車場再整備計画の策定 もみじ山通り（大久保通り～早稲田通り間）拡幅 もみじ山通り（早稲田通り付近～四村橋付近）整備 新井薬師前駅・沼袋駅前広場等事業着手 本郷通り拡幅 中野駅周辺地区整備にあわせた自転車駐車場再整備・開設

領域Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり  
 Ⅰ-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち  
 ≪10年後のまちの姿≫

○区民の日常生活の中で、温室効果ガスの排出量削減をめざしたエネルギー消費の抑制や、環境保全のための消費行動など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいます。  
 ○多様な自然エネルギーの利用が進んでいます。  
 ○区民や事業者、区が連携し、ごみの発生抑制の具体的な取り組みが広がっています。  
 ○区民や事業者、区がそれぞれの役割を果たすことによって、資源の再利用の取り組みが進んでいます。  
 ○庭木の育成やベランダ・屋上緑化など、身近なところでみどりを増やす取り組みが進んでおり、まちのみどりが、人々の心にやすらぎを与えています。

≪成果指標の達成状況≫

目標を達成又は当初の値から向上した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
区民1人1日あたりのごみ排出量	741g (15年度)	545g	527g	区内のCO <sub>2</sub> 排出量	92.5万トン (17年度)	95.4万トン (22年度)	85.8万トン (17年度比約7.2%減)
資源化率	18.7% (15年度)	27.4%	38.2%				
緑化計画制度により認定した緑化計画面積の累計	39,697㎡ (20年度)	119,435㎡	94,000㎡				

≪ステップの取組の実施状況≫

◎実施又は○着手した取組	未着手（取組予定時期に到達しているものは△）又は×中止した取組
ア CO <sub>2</sub> 削減に取り組むまちづくり (p.67) ◎自然エネルギーの活用のための基金設置・運用、自然エネルギーの活用、区立小・中学校等への太陽光発電設備等の設置、地域エコポイント制度の導入、環境体験事業の実施、街路灯のLED化整備 イ ごみの発生抑制と資源化の推進 (p.70) ◎水切りによる生ごみの減量化実施、共同住宅の集積所等の設置基準の見直し、住宅管理者と連携した適正排出・減量化・指導充実、排出事業者へ委託処理や資源化に関する情報提供、排出事業者への指導啓発 ○家庭ごみ有料化に向けた事業計画の策定・環境整備、新たな資源回収事業の実施、小規模排出業者が共同排出できる自主ルート確保 ウ 身近なみどりの拡充 (p.72) ◎校庭の芝生化・屋上緑化の推進、建築時の緑化指導の推進（接道部の緑化指導含む）、企業団体等のみどりに関する社会貢献活動支援制度創設・開始・展開、公共施設のみどりのカーテン推進	ア×支えあいポイント制度、商店街ポイント制度との連携 イ△家庭ごみの有料化 △生ごみの再資源化事業のモデル実施 △ホームページ等を活用した3R促進のための区民参加型広報の実施

領域Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり  
 I-3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち  
 ≪10年後のまちの姿≫

○地区の特徴を生かしつつ、道路整備や建物の共同化、不燃化などが着実に進められています。  
 ○区内各所で建築物の耐震性の向上や防災体制の整備、備蓄物資の確保などが進み、まちの防災機能が高まっています。  
 ○狭あい道路が減少し、道路の安全性と快適性が高まっているとともに、消防活動の困難な区域が少なくなっています。  
 ○みどりの拠点となる公園の計画的な整備や、今ある緑地の保全など、自然と調和し環境への負荷を低減する都市基盤の整備が進んでいます。  
 ○区内各所では、だれもが気持ちよく利用できる駅や道路、建物などの都市環境づくりが進んでいます。

≪成果指標の達成状況≫

目標を達成又は当初の値から向上した指標							
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
不燃化率	46.7% (13年度)	51.1% (23年度)	50%	地区施設道路の整備率(南台一・二丁目地区)	40.3% (20年度)	58.0%	56%
不燃領域率 (南台四丁目地区)	42.6% (20年度)	47.3%	48%	地区施設道路の整備率(平和の森公園周辺地区)	30.6% (20年度)	35.0%	40%
不燃領域率 (南台一・二丁目地区)	54.9% (20年度)	65.9%	67%	耐震化された住戸数の割合	68% (16年度)	83.6%	90%
不燃領域率 (平和の森公園周辺地区)	66.0% (20年度)	69.0%	73%	狭あい道路(私道を含む)のうち、区が拡幅整備した率	18% (16年度)	26%	28%
地区施設道路の整備率 (南台四丁目地区)	14.9% (20年度)	16.4%	25%	歩道のバリアフリー化率	25.4% (20年度)	42.2%	50%

≪ステップの取組の実施状況≫

◎実施又は○着手した取組	未着手(取組予定時期に到達しているものは△)又は×中止した取組
<p>ア 安心して住み続けられるまちづくり (p.76)</p> <p>◎東大附属中等教育学校一帯の不燃化促進事業の実施、南台四丁目地区・南台一・二丁目地区・平和の森公園周辺地区の道路整備、耐震化等の推進、(仮称)南部防災公園の計画・設計、(仮称)本町五丁目公園の基本計画、(仮称)鷺の宮調節池及び人工地盤整備・上部広場の設計</p> <p>○本町二・三丁目防災まちづくり検討、(仮称)鷺の宮調節池上部広場の整備</p> <p>イ 建築物の耐震化の促進 (p.80)</p> <p>◎住宅等の耐震化支援、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進、耐震性能ランクBの区有施設の耐震改修</p> <p>ウ 道路・橋梁の安全性・快適性の向上 (p.82)</p> <p>◎狭あい道路の拡幅整備推進、橋梁の健全度調査・修繕計画立案・再生整備推進、道路管理システムの導入・活用・更新</p> <p>エ みどりのネットワークの構築 (p.84)</p> <p>◎(仮称)北部防災公園(江古田の森公園)の整備、巡回パトロールによる公園の適正利用の指導、(仮称)中央部防災公園(中野四季の森公園)の整備・開設、(仮称)南部防災公園の計画・設計、(仮称)本町五丁目公園の基本計画、哲学堂公園保全管理計画の策定</p> <p>○哲学堂公園の保全・改修</p> <p>オ だれもが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくり (p.86)</p> <p>◎区内のユニバーサルデザイン化の推進、警察大学校跡地におけるユニバーサルデザインに基づく施設整備、駅周辺での歩道の段差解消などの整備、小中学校のバリアフリー化、大規模改修・改築・新築にあわせた整備、公園の再生・回収整備にあわせた整備、落合駅付近地下横断道路整備・利用開始</p>	<p>ア△本町二・三丁目地区の地区計画等の策定          △本町一丁目まちづくりの検討          △中野坂上駅周辺のまちづくり検討          (仮称)南部防災公園の整備          本町二・三丁目地区のまちづくりの推進          (仮称)本町二丁目公園の基本計画・整備・開設          本町一丁目地区の地区計画等の策定・推進          中野坂上駅周辺地区の地区計画等の策定・推進          (仮称)本町五丁目公園の整備・開設</p> <p>イ耐震化支援、耐震対策装置の普及などにより、大地震時のすべての住宅の安全性確保          緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率90%</p> <p>エ△妙正寺川公園(運動広場)の基本設計          (仮称)南部防災公園の整備          (仮称)本町二丁目公園の基本計画・整備・開設          (仮称)本町五丁目公園の整備・開設          哲学堂公園運動施設の改修          妙正寺川公園(運動広場)の改修          上高田運動施設の改修</p>

領域Ⅱ 自立してともに成長するまちづくり  
 Ⅱ-1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち  
 ≪10年後のまちの姿≫

○地域では、幅広い育成活動が実践され、家庭や学校などと連携して子育てにかかわっている人が増えています。  
 ○子どもが、地域の中で遊びや学習、世代間交流などを通じてさまざまな体験をする場が用意されています。  
 ○保護や特別な支援が必要な子どものために、状況に応じた適切な支援が提供されています。  
 ○子育て・子育てのための相談機能や子育て支援のサービスが拡充されるとともに、より身近なところでサービスが提供され、安心して子育てができています。  
 ○地域で、子育て講座や親になるための準備教育が進められ、親が自信や喜びを持って子育てに取り組んでいます。  
 ○保育園や幼稚園など、乳幼児のための施設は、相互の連携が図られ、どの子どもにも同じように質の高いサービスが多様に提供されています。  
 ○保育を必要とする子どものために、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられています。

≪成果指標の達成状況≫

目標を達成又は当初の値から向上した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
子育ての自主的な取り組みや地域の育成活動などに参加した大人の人数	11,570人 (16年度)	18,754人	15,000人	1年間に新たに発生する虐待の件数	45件 (20年度)	60件	顕著な減少
安心して出産に臨めたと考える母親の割合	74% (20年度)	75.7%	85%	保育所の待機児童数(4月1日現在)の減少	144人 (20年度)	147人	0人
大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合	77% (17年度)	94.1%	95%				
発達の遅れや障害のある子どもが学校入学後も配慮が継続され、学校での生活に満足している保護者の割合	—	78.1%	70%				
必要ときに子どもを預けることができた保護者の割合	65.3% (17年度)	77.5%	80%				
小学校1年の担任からみた就学前の集団生活を通じて社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合(平均)	—	84%	70%				

≪ステップの取組の実施状況≫

◎実施又は○着手した取組	未着手(取組予定時期に到達しているものは△)又は×中止した取組
<p>ア 子どもの育ちを支える地域づくり (p.90)</p> <p>◎すこやか福祉センターを拠点とする子育てコミュニティの推進、すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移転・整備(仲町小跡)、キッズ・プラザ事業の展開、民間活力による学童クラブ運営の開始・サービス向上、地域団体等による子ども安全指導・防犯パトロールの実施、保護者への不審者情報等の提供、侵入者の防止など施設の安全性を高める方策の検討・実施、情報モラル教育の推進・保護者への啓発推進</p> <p>○すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移設・整備(中野富士見中跡・沼袋小跡・鷺宮圏域)</p> <p>イ 健やかに子どもを育む家庭づくり (p.93)</p> <p>◎地域子ども家庭支援センターでの親の育ち支援講座の実施、乳児全戸訪問事業の実施による妊娠時から子育て期を通じた継続的な支援、産後支援の充実、育児不安を抱える母親へのグループミーティング、すこやか福祉センターにおける親への専門的な支援の展開、すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移転・整備(仲町小跡)、子ども関連施設での健康増進等啓発推進、子どもかかりつけ医の定着推進、子育て世代を中心とした食育運動の推進</p> <p>○すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移設・整備(中野富士見中跡・沼袋小跡・鷺宮圏域)</p> <p>ウ 特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援の強化 (p.95)</p> <p>◎虐待の早期発見・対応力の向上、虐待防止マニュアルの改正、すこやか福祉センターにおける発達支援相談開始、成長過程を通じて一貫した発達支援対策の推進、療育センターアポロ園移転</p> <p>○障害児療育施設と障害のある中高生の放課後等の施設の設置</p> <p>エ さまざまなサービスで支えられる子育て支援の推進 (p.98)</p> <p>◎すこやか福祉センター内に地域子ども家庭支援センターを移転・整備(仲町小跡)、ショート・トワイライトステイの実施、区立保育園民営化(あけぼの・大和北・新井・沼袋西)、民間保育園新設(東中野5-17・江古田児童館跡)、区立保育園廃園(東中野・住吉・南江古田)、区立保育園の指定管理者制度の活用(打越・西鷺宮)、育児支援ヘルパーの派遣、育児疲れの解消等を事由とする一時保育の実施、病後児保育・休日保育・年末保育等の拡充、ひとり親等への養育・就労支援の強化</p> <p>○区立保育園の建替え民営化(橋場・松が丘)</p> <p>オ 質の高い幼児教育・保育の実施 (p.100)</p> <p>◎幼児研究センターの調査研究の実施、保幼小の連携と幼児教育研究の新たな体制の構築・整備・実施、公私立幼稚園・保育園等教職員による合同研究の実施、民営の認定こども園への転換(やよい・みずのとう)、私立幼稚園預かり保育の拡充</p>	<p>ア×子育てサポーターの育成活動参加・自主活動支援</p> <p>エ区立保育園民営化推進(野方・昭和・あさひ)</p> <p>オ地域の子育て支援団体と連携した新たな乳幼児期の子育て支援体制の調査・研究・施策展開</p>

領域Ⅱ 自立してともに成長するまちづくり

Ⅱ-2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

《10年後のまちの姿》

○だれもが差別されることなく、社会参加の機会が平等に保障される取り組みが進んでいます。  
 ○女性の社会参画が進み、男女が等しく力をあわせ家庭生活における責任を担う努力を重ねています。  
 ○障害者は、社会生活におけるあらゆる権利行使の機会を奪われることなく、地域社会の中で自己実現できるようになっています。  
 ○外国人は、地域社会を構成する一員として、地域の中でいきいきと暮らしています。  
 ○学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、生命や人権を尊重する教育が行われています。  
 ○特別な支援を必要とする子どもたちも、地域の子どもたちと交流しながら、自分の可能性をのばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。  
 ○学校では、子どもにとって適正な集団規模による教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。  
 ○地域と学校の協力によって、成長期の心の問題への対応や健全な生活環境づくり、多様で特色ある課外活動などが活発に行われています。  
 ○家庭と学校、地域が協力して、子どもの健康と体力が向上しています。  
 ○だれもが学びながら能力を開発する場や、継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会とその成果を生かす場が、地域の中に広がっています。  
 ○区内に立地する大学などの高等教育機関の教育研究機能が地域で生かされ、区民の学習機会の拡大に大きく寄与しています。  
 ○中野らしいさまざまな文化・芸術活動が区内各地で活発に展開され、区民一人ひとりが身近に参加し、鑑賞できるようになっています。

《成果指標の達成状況》

目標を達成又は当初の値から向上した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
性別による固定的な役割分業意識を持たない区民の割合	70.1% (16年度)	74% (22年度)	85%	児童・生徒の学力調査結果	51.2% (16年度)	48.8%	65%
小学校は「児童に思いやりや優しい心を育てている」、中学校は「生徒に自他の生命を大切にする心を育てている」と感じている保護者の割合	小学校 70.1% 中学校 59.3% (15年度)	小学校 78.4% 中学校 69.5%	小学校 80% 中学校 70%	区民1人当たりの年間貸出冊数	6.4冊 (20年度)	6.1冊	6.8冊
子どものよさをのばす教育がなされていると感じる保護者の割合	小学校 63.5% 中学校 43.4% (15年度)	小学校 72.6% 中学校 59.9%	小学校 71% 中学校 68%	歴史民俗資料館入館者数	32,187人 (20年度)	30,752人	37,000人
体力テストで中野区目標(中野スタンダード)を7割以上の児童生徒が達成した種目数(小6、中3)	小学校6年 9/16種目 中学校3年 13/18種目 (20年度)	小学校6年 10/16種目 中学校3年 10/18種目	小学校6年 10/16種目 中学校3年 15/18種目				
生涯学習・スポーツに関する区の情報の利用件数	266,333件 (20年度)	334,035件	300,000件				
スポーツ施設の利用者数(体育館・運動施設・地域スポーツクラブ)	731,020人 (20年度)	756,387人	750,000人				
区民1人当たりの年間インターネット予約件数	1.1冊 (20年度)	1.3冊	1.5冊				
文化施設の利用者数	1,187,884人 (20年度)	1,227,480人	1,265,000人				

《ステップの取組の実施状況》

◎実施又は○着手した取組	未実施(取組予定時期に到達しているものは△)又は×中止した取組
<p>ア だれもが等しく社会参加ができるまちづくり (p.104)</p> <p>◎男女共同参画センターの開設、DV被害者の人権保障・権利擁護のための支援の実施、男女共同参画基本計画の改定、学校区を中心とした地域や事業者を含めた人権教育や人権啓発活動のモデル地域での実施、人権教育や人権啓発活動の推進</p> <p>○学校区を中心とした地域や事業者を含めた人権教育や人権啓発活動の全区展開</p> <p>イ 発達の遅れや障害のある子どもの教育の充実 (p.106)</p> <p>◎特別支援教育に向けた教員研修等の充実、推進モデル校による特別支援教育の推進(小・中学校各1校)、小学校特別支援学級の増設</p> <p>○特別支援教室の整備、巡回指導員の養成、発達障害相談体制の整備、情緒障害等特別支援学級を拠点とした各特別支援教室への巡回指導の実施</p> <p>ウ 一人ひとりの可能性をのばし、生きる力を育む学校づくり (p.108)</p> <p>◎聞く、話す、読む、書く力を高める教育の定着と拡充、少人数指導や習熟度別指導の充実、教育マイスター制度の導入・拡充、連携型の小・中一貫カリキュラムの検討、ICTを活用した指導方法の開発・実施・指導充実、教員養成大学との協定拡大による優秀な教員の育成・確保、現職教員の能力向上と教材開発の充実、日本語指導・通訳者派遣の充実、勤労体験・ボランティア体験の充実、中学生の保育体験の全校実施、統合新校の開設(桃花小、白桜小、平和の森小、緑野小、緑野中、南中野中、中野中)学校再編の中後期計画化</p> <p>○連携型の小・中一貫カリキュラムの研究・開発、研究推進校による実践(1中学校区)日本語指導教室の設置に向けた検討、第九中と中央中の統合新校の移転、教育相談室の拡充、職場体験受け入れ先登録リストの作成</p>	<p>イ 中学校特別支援学級の増設</p> <p>ウ△日本語指導教室の実施 職場体験学習に対する全区的サポートの実施 平和の森小の移転</p>

◎実施又は○着手した取組	未着手（取組予定時期に到達しているものは△）又は×中止した取組
<p>エ 地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり (p.112)</p> <p>◎新たな学校評価（内部評価・学校関係者による評価）制度の確立、キッズ・プラザ事業の展開、区独自の学校と地域の連携のあり方の検討、長期授業公開制度の全校実施</p> <p>○第三者による学校評価についての検討、新たな学校と地域の連携の取組の実施</p> <p>オ 健やかな身体を育む学校づくり (p.114)</p> <p>◎中野スタンダード達成のための体力向上プログラムに基づく取り組みの推進、小・中学校の指導の連続性を重視した体育指導のカリキュラムや指導事例の作成、食の実態調査の調査・分析、各校の実態に即した食育の展開</p> <p>カ 新しい自分や仲間と出会う学習・スポーツ活動の推進 (p.116)</p> <p>◎地域スポーツクラブの設立と区内中部圏域での拠点施設の開設・運営（仲町小跡）、区内の大学等教育機関との連携態勢の検討・構築、哲学堂公園保全管理計画の策定</p> <p>○区内南部圏域での地域スポーツクラブ拠点施設の開設（中野富士見中跡）、区内の大学等の教育機関と連携した取り組み、哲学堂公園の保全・改修</p> <p>キ 利用しやすい魅力ある図書館の運営 (p.118)</p> <p>○「どこでも図書館」の検討・調整・推進、地域図書館の見直し・充実、図書館システムの改善・機械化による区民サービスの向上、地域開放型学校図書館の整備における計画調整</p> <p>ク 文化芸術のまちづくりの推進 (p.120)</p> <p>◎文化芸術振興プログラムの策定</p> <p>○文化芸術振興プログラムに基づく取り組みの推進</p>	<p>エ 第三者による学校評価制度の導入</p> <p>オ小中学校における体育指導での連携の実施</p> <p>カ△妙正寺川公園（運動広場）の基本設計</p> <p>妙正寺川公園（運動広場）の改修</p> <p>哲学堂公園運動施設の改修</p> <p>中野体育館の移転整備（第九中跡）</p> <p>上高田運動施設の改修</p> <p>サッカー場や少年野球場などの新たなスポーツ施設の整備</p> <p>北部圏域での地域スポーツクラブ拠点施設の開設（沼袋小跡）</p> <p>鷺宮圏域での地域スポーツクラブ拠点施設の開設</p> <p>キ△地域開放型学校図書館の設置・推進</p> <p>ク△歴史文化ゾーンの全体構想策定・取組の推進</p>



領域Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち

Ⅲ-1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

《10年後のまちの姿》

○区民一人ひとりが、健康の大切さを自覚し、健康づくりの場や身近な医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持、体力の向上に努めています。  
 ○高齢者が、体力づくりや食生活の改善など、自分にあつた努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進んでいます。  
 ○高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加し、さまざまな交流や活動にかかわることで、いきいきと暮らしています。  
 ○障害者や介護を必要とする人が、多様なサービスの中から、自分にあつたものを選択して利用し、地域で自立して生活しています。

《成果指標の達成状況》

目標を達成又は当初の値から向上した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
健康診断の結果、生活習慣の見直しをした人の割合	25.1% (17年度)	30.9%	30%	特定健診の受診率	40.6% (20年度)	35.7%	67%
1回30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている人の割合	49.2% (20年度)	50.5%	55%	かかりつけ医を決めている人の中で、普段から気軽に本人や家族の健康状態についてアドバイスを受けている人の割合	57.4% (20年度)	56.6%	60%
地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合	64.1% (20年度)	73.9%	68%				
65歳から74歳までの前期高齢者の要介護・要支援認定率	5.1% (15年度)	4.7%	4.0%	保健福祉センターでの精神障害回復者社会生活適応訓練等からの自立者数	19人 (16年度)	15人	30人
65歳の健康寿命	男15.3年 女17.2年 (15年度)	男15.6年 女17.4年	男16.4年 女19.4年				
外出する時に特に困ることはないと思う障害者の割合	25.1%	35.0% (23年度)	29%				
年金・手当以外の一般就労による定期的な収入のある障害者の割合	30.7% (17年度)	32.2% (23年度)	25%				
町会・自治会やボランティアなど地域の活動に参加した区民の割合	18.4% (16年度)	29.2%	30%				
前期高齢者(65～74歳)の就業率	34.1% (17年度)	36.5% (22年度)	40%				

《ステップの取組の実施状況》

◎実施又は○着手した取組	未着手(取組予定時期に到達しているものは△)又は×中止した取組
<p>ア 健康的な生活習慣づくりの支援 (p.124)</p> <p>◎健診結果に基づく保健指導受け入れ体制の拡充、「健康づくり行動プラン」に基づく健康づくり事業の推進・改定にあわせた事業の改善、健康づくり公園事業の推進、地域団体との連携による事業実施、乳がん・子宮がん検診の普及・啓発の充実、糖尿病ハイリスク者に対する運動・身体活動及び食生活改善指導事業の検討・実施・検証、地域スポーツクラブとの連携による運動メニューの開発・普及啓発</p> <p>○保健指導の推進、乳がん・子宮がん検診の普及・啓発の拡大、仲町小跡の地域スポーツクラブの人材などを活用した健康づくり活動の推進</p> <p>イ 健康づくりを支える環境の整備 (p.128)</p> <p>◎(仮称)地域医療連携推進会議の設置・運営、人材登録制度を立ち上げて健康づくり公園事業などで活用・拡大、(仮称)健康づくり推進協議会を核とした健康づくり運動の推進・協議会への参加団体の拡大、健康づくり自主グループ化の支援、心の健康についての理解促進、専門医療機関等との連携体制整備、自殺予防に関する普及・啓発、福祉・介護支援従事者等を通じた自殺予防の働きかけ</p> <p>○地域医療連携の強化、各地域単位で取り組む健康づくり運動の充実、専門医療機関等との連携体制の構築</p> <p>ウ 健康寿命を延ばす介護予防の推進 (p.131)</p> <p>◎対象者の把握方法の改善による介護予防事業参加者の拡大、介護予防事業(転倒予防教室、栄養改善教室等)を実施する新たな事業者の開拓・実施会場等の拡大による参加者の拡大、健康・生きがいがづくり事業(体操、手芸等)の事業数拡大による参加者の拡大、高齢者会館の施設整備(宮園・本一高齢者会館移転)</p> <p>○健康・生きがいがづくり事業終了者に対する自主グループ化への働きかけ、高齢者施設や公園等を利用した自主グループによる健康づくり活動の推進</p> <p>エ 障害者の社会参加の促進 (p.134)</p> <p>◎障害者の移動支援・コミュニケーション支援(手話通訳等)の推進、区内のユニバーサルデザイン化の推進、警察大学校跡地におけるユニバーサルデザインに基づく施設整備、駅周辺での歩道の段差解消などの整備</p> <p>オ 障害者の就労機会の拡大 (p.136)</p> <p>◎中小企業への障害者雇用を奨励するしくみの創設、特例子会社の誘致、障害者就労支援施設等への発注拡大のしくみの創設、障害者支援施設等における機能強化支援</p> <p>○障害者就労支援施設等への場の整備・提供</p> <p>カ 高齢者の就労・社会貢献の支援 (p.138)</p> <p>○政策助成制度改善・見直し・推進、業務委託提案制度への応募促進・事業見直し、企業・大学等の社会貢献活動の促進及び区民へのPRの充実等</p>	<p>ア×ポイント制などを活用した健康づくりカードの検討・導入</p> <p>×健康づくりカードの導入による健康づくり活動参加者の拡大</p> <p>保健指導の検証・再構築</p> <p>「健康づくり行動プラン」に基づき区民自ら主体的に取り組む健康づくり活動の推進</p> <p>地域団体や自主グループなどを中心とした健康づくりの推進</p> <p>食生活改善指導事業における改善内容の検討、実施、継続</p> <p>地域スポーツクラブの人材などを活用した健康づくり活動の拡大(南部・北部・鷺宮)</p> <p>自主グループとの連携による運動メニューの普及啓発</p> <p>ウ×高齢者会館等の入浴設備を活用した、入浴困難高齢者の入浴の支援</p> <p>△地域スポーツクラブとの連携により、介護予防事業終了者を対象とした健康づくりの取組推進</p> <p>介護予防修了者を対象として生活機能の維持・向上を目的とした健康づくり事業を行う民間事業者の参入促進</p> <p>元気な高齢者を自主グループ活動の支援者として育成</p> <p>自主グループ活動の支援者となる高齢者の拡大</p> <p>高齢者会館の施設整備(鍋横・新設)</p> <p>カ×地域支えあいポイント制度の導入</p> <p>×商店街・地域エコポイント制度との連携・拡大</p> <p>社会貢献活動を行う企業・大学等と地域団体との協働の推進・発展等</p>



領域Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち  
 Ⅲ-2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち  
 ≪10年後のまちの姿≫

○高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています。  
 ○就労形態などが多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間も増えています。  
 ○仕事や子育てを終えた人々は、豊富な経験と能力を生かしながら、多様な地域活動や自治の場に参加しています。  
 ○青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています。

≪成果指標の達成状況≫

目標を達成した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
自発的に子育てにかかわり実践している と考える父親の割合	—	75%	50%	高齢者や障害者、育 児世帯等に対する見 守りや支えあい活動 をしている人の割合	19.9% (20年度)	13.3%	28%

≪ステップの取組の実施状況≫

◎実施又は○着手した取組	未着手（取組予定時期に到達しているものは△）又は×中止した取組
ア 支えあいの風土の確立 (p.142) ◎すこやか福祉センターの設置 (仲町小跡) ○地域支えあいネットワークの推進、公益活動を行う様々な団体との連携強化、 すこやか福祉センターの設置 (中野富士見中跡、沼袋小跡、鷺宮圏域) イ 仕事・家庭・地域のバランスのとれた暮らし方 (p.145) ◎ワークライフバランスの普及・啓発の促進 ◎女性の子育て支援や就労支援の推進	ア×地域支えあいポイント制度の導入 ×商店街・地域エコポイント制度との連携 ・拡大 関係機関、団体、住民による地域支えあい ネットワークの活性化 包括的な地域支えあいネットワークの発展 イ×地域支えあいポイント制度の導入 ×商店街・地域エコポイント制度との連携 ・拡大

領域Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち  
Ⅲ-3 安心した暮らしが保障されるまち  
《10年後のまちの姿》

○支援が必要な人が、安定した日常生活のための相談援助と、適切なサービスの組み合わせによって、計画的に自立や機能維持を図ることができるよう、行政や関係機関、地域団体、ボランティアが連携した総合的な体制が、地域に確保されています。  
○感染症やさまざまな健康への脅威から、区民の健康を守る取り組みが進められています。  
○保健福祉・医療などのサービスがさまざまな担い手によって提供される市場が構築され、区はサービスの質の確保、利用者保護などの役割を担い、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境が整っています。  
○個人や地域の力を超えた、行政としての支えが必要な場面では、区が支援を用意して、暮らしを支えています。

《成果指標の達成状況》

目標を達成又は当初の値から向上した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
保健福祉センターまたは「すこやか福祉センター」を身近に感じる人の割合	11.0% (20年度)	13.0%	18%	特定健診の受診率	40.6% (20年度)	35.7%	67%
MR(麻しん・風しん)の予防接種率	89.7% (20年度)	92.2%	95%	不足感のあるサービスの数	8 (20年度)	9 (23年度)	7
食に関する苦情件数	119件 (20年度)	66件	115件				
ペットに関する苦情件数	727件 (20年度)	605件	500件				
国民健康保険料納付率(現年分)	85% (16年度)	85.6%	85%				
生活保護から自立した世帯数	102世帯 (15年度)	204世帯	150世帯				

《ステップの取組の実施状況》

◎実施又は○着手した取組	未着手(取組予定時期に到達しているものは△)又は×中止した取組
<p>ア 権利擁護と包括的な地域ケアの体制の確立 (p.149)</p> <p>◎地域包括支援センター設置(8か所)、すこやか福祉センターの設置(仲町小跡)、虐待防止関係機関との連携の強化及び家族負担軽減の取り組み・組織対応の充実、成年後見人の養成・確保・推進、法人後見のしくみづくり、法人後見支援の充実、見守り・緊急通報システムの開始・見直し・改善、認知症の理解促進・相談窓口充実</p> <p>○すこやか福祉センターの設置(中野富士見中跡、沼袋小跡、鷺宮圏域)、地域包括支援センターの再配置、社会貢献型後見人のしくみづくり</p> <p>イ 感染症による不安のない暮らしの維持 (p.152)</p> <p>◎MR2期及び3期についての保護者への注意喚起、MR4期についての個別勧奨の実施、感染症発生動向の迅速な提供実施、区民の予防意識の定着促進のための広報の充実、感染症発生動向調査の実施、健康危機に対する図上訓練の実施、医師会・診療協力病院との発熱外来受け入れの調整</p> <p>ウ 暮らしの衛生が守られるまちの推進 (p.154)</p> <p>◎食の安全に係るリスクコミュニケーションのための会議体の設置と実施、リスクコミュニケーションの実施・評価・検証、食品の安全を守るための行動推進プランとして、年間監視指導計画の策定と推進、リスクコミュニケーションの実施で得られた成果を反映した行動推進プランの策定と推進、ペットの飼育について関係団体と連携協働体制の形成、講習会やハンドブックの配付等によるペット飼養マナーの普及</p> <p>○ペット飼養に関するルール等の確立・理解促進、飼い主のいない猫対策ルールの確立・理解促進</p> <p>エ 安心して必要な医療が受けられる医療保険制度運営 (p.156)</p> <p>○滞納整理支援システムの導入</p> <p>オ 豊かで適正なサービス供給の促進 (p.158)</p> <p>◎認知症高齢者グループホーム誘導整備、小規模多機能型居宅介護施設誘導整備、特別養護老人ホーム誘導整備(東中野地域)、障害者グループホーム誘導整備、精神障害者社会復帰センター移転、介護サービス従事者確保のための支援策の実施、江古田の森保健福祉施設の整備・開設、知的障害者通所援護施設の開設(本町5-40)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護施設誘導整備拡充、特別養護老人ホーム誘導整備、就労継続・就労移行支援施設整備(中野福祉作業所の移転)</p> <p>カ 生活の安定の保障と自立への取り組み支援 (p.160)</p> <p>◎継続的な生活困窮になる前の相談支援の実施・適切なサービスへの誘導、就労支援プログラム・精神保健福祉支援プログラム・長期入院・入所プログラムの実施継続、退院促進プログラムの実施継続、新たな自立支援プログラムの構築・実施</p>	<p>イ△診療協力病院と発熱外来運営模擬訓練実施 区内の関係機関・団体を含めた健康危機に対する総合訓練の実施</p> <p>ウ行動推進プランの評価・検証・改定・推進</p> <p>エ△滞納整理支援システムを活用した、きめ細かく重点的な催告の実施 新たな収納方法の導入 オ老人保健施設誘導整備</p>

領域Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治

Ⅳ-1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち

《10年後のまちの姿》

○多くの区民によって、地域課題の解決のための話し合いや共同行動などが積極的に進められ、暮らしやすいまちづくりの動きが広がっています。  
 ○町会・自治会は、地縁団体としての長い活動の経験をふまえて、大きな役割を担っています。  
 ○区民による協働の動きが広まり、地域の団体活動が活発になって、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっています。  
 ○区民は、必要な情報を、情報通信技術をはじめとする多様な方法で、速やかに入手できるようになっています。  
 ○身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、区民の意思にもとづいて運営され、多様な地域活動の拠点として生かされています。  
 ○政策等の「計画－実施－評価－改善」の段階ごとに区民が参加するしくみが整い、区民に開かれた区政運営が進められています。  
 ○地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となり、区民にとって質の高いサービスを提供しています。  
 ○地域では、災害時への対応や防犯のための備えなど、安全で、安心な暮らしを支えるための取り組みが、人々の力を生かしながら幅広く実践されています。  
 ○区の内外でのさまざまな交流を通じて、世界の国々や民族との相互理解の輪が広がり、平和な世界の実現に向けた努力が重ねられています。

《成果指標の達成状況》

目標を達成又は当初の値から向上した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
町会・自治会やボランティアなど地域の活動に参加した区民の割合	18.4% (16年度)	29.2%	30%	区民の声や区政への提案箱・対話集会で出された提案などが区の施策等に取り入れられた数	24 (20年度)	21	35
必要な区政情報入手できるとする区民の割合	45.1% (15年度)	45.3%	50%				
防災活動住民参加率	8.4% (16年度)	12.9%	15%				
犯罪発生件数の減少率	12%減 (18年度)	42.2%減	33%減				
地域での外国人との交流事業の参加者数	3,262人 (15年度)	6,596人	4,400人				

《ステップの取組の実施状況》

◎実施又は○着手した取組	未着手（取組予定時期に到達しているものは△）又は×中止した取組
<p>ア 区民の公益活動の推進 (p.164)</p> <p>◎町会・自治会を中核とする地域住民により組織された運営委員会の運営による区民活動センターへの転換準備・一斉転換（地域センターからの転換）、区民活動センターを拠点とした地域自治推進の基盤づくり、運営委員会による地域情報の共有・提供のためのホームページの作成・稼働、政策助成制度改善に向けた見直し</p> <p>○区民活動センターを拠点とした地域自治推進の展開、東中野区民活動センターの移転整備（東中野小学校跡）、南中野区民活動センターの移転整備（弥生町5-5）、運営委員会による地域情報の共有・提供のためのホームページの充実、条例化など町会・自治会への加入促進を図るしくみづくり、町会・自治会の運営強化策の促進、政策助成事業推進、業務委託提案制度への応募促進・見直し、企業・大学等の社会貢献活動の促進及び区民へのPRの充実等</p> <p>イ 皆に届くわかりやすい区政情報の提供 (p.168)</p> <p>◎進展するICTを活用した新たな情報発信システムの構築、進展するICTを活用した新たな情報発信システムの構築・運用開始、ケーブルテレビ（CTN）のコミュニティチャンネルの区内全域視聴可能化</p> <p>ウ 区民の声を受け止め生かす区政の推進 (p.170)</p> <p>◎区民インタビューや無作為抽出による意見交換会等の実施</p> <p>エ 安全で安心な地域生活の推進 (p.172)</p> <p>◎防災情報処理システムの整備工事・運用開始、商店街等の事業所や中学生を対象とした防災訓練の推進、防犯設備の設置や防犯資機材の支給等による防犯活動の支援・支援拡大、保護者への不審者情報等の提供、地域団体等による子ども安全指導・防犯パトロールの実施、消費生活相談の充実、情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進</p> <p>○防犯設備の設置に係る基準の策定</p> <p>オ 平和・国際化への対応の推進 (p.176)</p> <p>◎外国人向け生活情報の提供、国際理解教育の推進、平和の意義の普及、平和交流事業の推進、海外自治体との交流の推進</p>	<p>ア 昭和区民活動センターの建て替え 社会貢献活動を行う企業・大学等と地域団体との協働の推進・発展等</p> <p>イ △携帯電話での動画配信 △ケーブルテレビ回線を活用したコンテンツの提供開始 ケーブルテレビの双方向性を活かした区民参加の拡大</p> <p>ウ 意見を述べる多様な機会の見直し、拡充</p> <p>オ △発展途上にある地域等への協力を行う NGOや区民団体等との連携体制の構築 △日本語学習拠点の充実 △さまざまな生活情報提供手段の多様化、多言語化 △国際的な視野を持つ人材や交流の担い手となるボランティアに関する育成方針・プログラムの策定・実施</p>

領域Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治  
 Ⅳ-2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち  
 ≪10年後のまちの姿≫

○区は、区民の参加を保障する区政運営を行っています。  
 ○区は、税財源の確保、歳出の抑制、民間活力の活用など財政構造の改革に努め、持続可能な、安定した区政運営により、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。  
 ○区民の安心な暮らしを守るため、区は適切な危機管理のしくみを整えています。  
 ○民間が行う公共サービスの質、量を確保するため、区による評価・監視のしくみを整えています。  
 ○さまざまな手続や相談などについて、情報通信技術の利用によって区民の利便性が高まるとともに、区民と区との双方向による情報交換へと情報の伝達方法が変わっています。  
 ○情報通信技術を活用して、区民が情報を得たり、安全に取引したりすることが可能になるなど、生活の質を高める環境が整備されています。同時に、電子化された個人情報の保護が図られています。  
 ○区立施設が適正に再配置され、使いやすい施設により、必要なサービスが効率的に提供されています。

≪成果指標の達成状況≫

当初の値から向上した指標				当初の値から向上していない指標			
成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標	成果指標	当初実績等	25年度実績	26年度目標
利用者満足度のうち、満足の割合	64% (20年度)	73%	75%	ずっと住み続けたいと思う区民の割合	32.2% (16年度)	29.8%	40%
				電子申請の利用割合	58.6% (20年度)	55.0%	64%

≪ステップの取組の実施状況≫

◎実施又は○着手した取組	未着手（取組予定時期に到達しているものは△）又は×中止した取組
ア 区民満足度の高い「小さな区役所」の実現（p.180） ◎目標と成果による区政運営の徹底・推進、短時間勤務職員等の活用推進、任期付職員の活用推進、職員数の削減（平成22年4月の職員数 2,450人）、民間サービス利用の苦情対応のしくみの検討・充実、発生主義会計に基づく公会計管理の開始、資産台帳の整備 ○複線型人事制度の活用推進、職員数の削減（平成28年4月の職員数 2,000人） イ 区民の暮らしを守る体制の整備（p.182） ◎危機管理ガイドラインに基づく個別マニュアル策定及び職員訓練の実施・充実・拡大、中野区国民保護計画の研修及び訓練の実施、中野区事業継続計画の研修及び訓練の実施、各災対部における対象（水害・震災）別訓練の実施・充実・拡充、医師会・診療協力病院との発熱外来受け入れの調整、職員の救急救命講習の受講推進 ウ 便利で利用しやすい行政サービスの拡充（p.184） ◎コンビニ収納の住民税への拡充、公共施設及びコンビニにおける証明書自動交付導入、本庁窓口（戸籍住民、税務、保険医療）等における夜間・休日窓口の受付時間の延長、取扱業務の拡充、本庁舎に総合受付窓口（ワンストップサービス窓口）を設置、地域センター窓口の集約化による地域事務所の開設、施設予約システムの稼働すこやか福祉センターの設置（仲町小跡） ○クレジットカード等新たな収納方法導入の調査研究、総合窓口取扱い業務の拡大、すこやか福祉センターの設置（中野富士見中跡、沼袋小跡、鷺宮圏域）、南中野地域事務所移転	イ△診療協力病院と発熱外来運営模擬訓練実施 区内の関係機関・団体を含めた健康危機に対する総合訓練の実施 ウ△クレジットカード等新たな収納方法のシステム改修、開発 △本庁窓口等における夜間・休日窓口の取扱業務の拡充 ×コールセンターの設置